
国保連合会のホームページ等について

群馬県国民健康保険団体連合会
介護保険課

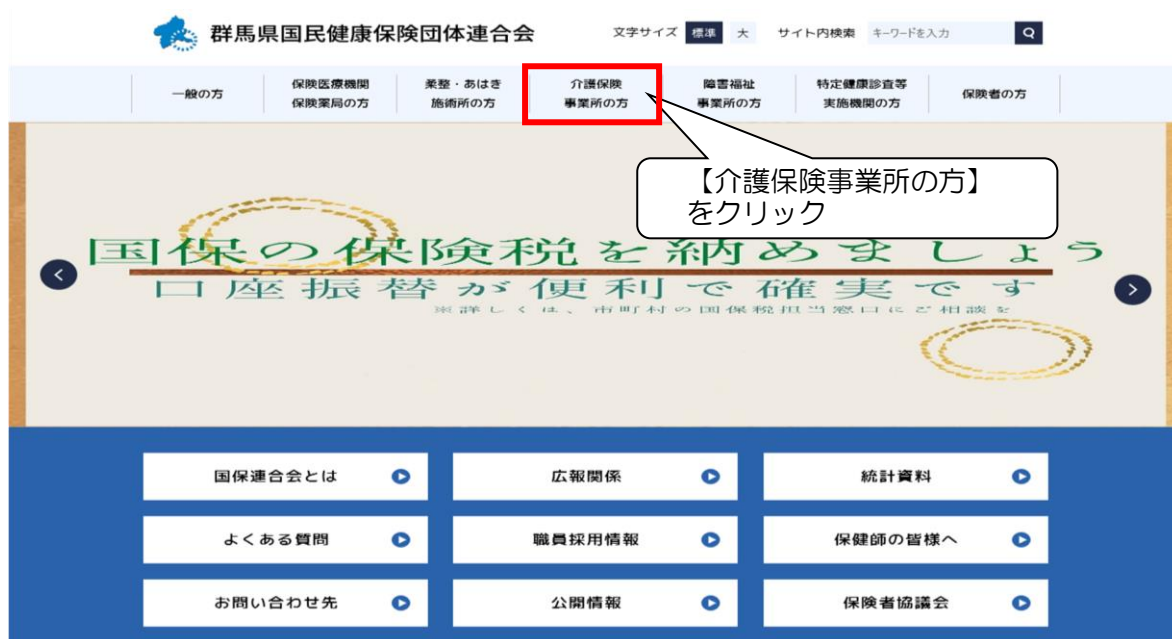
1 群馬県国保連合会のホームページについて

群馬県国保連合会のホームページには、介護給付費請求に関するさまざまな情報を掲載しておりますので、定期的にご覧ください。

ホームページアドレス → <https://www.gunmakokuho.or.jp/>

または「群馬県国保連合会」と検索してください。

トップページ





一般の方

保険医療機関
保険薬局の方

柔整・あはき
施術所の方

介護保険
事業所の方

障害福祉
事業所の方

特定健康診査等
実施機関の方

保険者の方

[ホーム](#) > [介護保険事業所の方](#)

各項目をクリック

介護保険事業所の方

介護保険事業所の皆様へのお願い

審査結果関係帳票等の紙での再発行に係る郵送料について

令和3年4月から審査結果関係帳票等の紙での再発行に係る郵送料は、事業所様で負担していただくこととなりますので、お知らせします。

[再発行依頼](#)についてはこちらをご覧ください。

インターネット請求を推奨しています

サービス事業所等から国保連合会に対する介護給付費等の請求方法は、現在、伝送（インターネット回線）または電子媒体（CD-R等）ですが、伝送請求の場合、毎月10日までは請求情報の差し替えができたり、返戻（保留）一覧表や支払決定額通知書等の各種帳票を電子媒体で請求するよりも数日早く受け取ることができるなど、サービス事業所等にとって利点が多いため、本会ではインターネット請求を推奨しています。

[インターネット請求](#)についてはこちらをご覧ください。

フロッピーディスク（FD）及びMOでの請求中止について

サービス事業所等から国保連合会に対する介護給付費等の請求方法として、現在もフロッピーディスク（以下、「FD」という。）及びMOで請求されている事業所があります。FD及びMOについては、限定的に入手することができますが、請求データを取り込む際に必要なFD・MO用ドライブの調達が困難であることから、本県でのFD及びMOによる請求は、原則中止としています。現在もFD及びMOでご請求されている場合は、伝送（インターネット回線）又はCD-R等への早期切り替えについて、ご理解・ご協力をお願いします。

介護給付費請求の締切日について

伝送で請求される事業所の請求締切日は、毎月10日です。締切日までにデータの伝送をお願いします。なお、電子媒体で請求される事業所の請求締切日については、下の「[1 請求締切年月日・支払予定年月](#)

- 1 請求締切年月日・支払予定年月日 >
- 2 請求明細書ひな型 >
- 3 請求及び受領に関する届 >
- 4 請求関係資料 >
- 5 各種帳票のみかた >
- 6 同月遅延処理の方法 >
- 7 審査情報提供システム >
- 8 サービスコード一覧 >
- 9 エラーコード一覧 >
- 10 インターフェース >
- 11 伝送請求データの確認方法と取消方法 >
- 12 介護保険だより >
- 13 各種依頼書等 >
- 14 インターネット請求について >
- 15 介護電子媒体化ソフトについて >
- 16 福祉用具費と請求時に係る注意事項 >

① 請求締切年月日・支払予定年月日について

1 請求締切年月日・支払予定年月日に掲載しております。

1 請求締切年月日・支払予定年月日

令和5・6年度の介護報酬請求締切年月日と支払予定年月日は以下のとおりです。

審査年月	窓口での請求締切年月日	支払予定年月日
令和5年 3月	令和5年 3月10日（金）	令和5年 4月27日（木）
4月	4月10日（月）	5月29日（月）
5月	5月10日（水）	6月27日（火）
6月	6月 9日（金）	7月27日（木）
7月	7月10日（月）	8月28日（月）
8月	8月10日（木）	9月27日（水）
9月	9月 8日（金）	10月27日（金）
10月	10月10日（火）	11月27日（月）
11月	11月10日（金）	12月27日（水）
12月	12月 8日（金）	6年 1月29日（月）
6年 1月	6年 1月10日（水）	2月27日（火）
2月	2月 9日（金）	3月28日（木）
3月	3月 8日（金）	4月26日（金）

介護報酬請求締切年月日について

伝送請求の場合

伝送で請求される場合は、毎月10日までに伝送してください。

なお、土日祝日に伝送した場合は、土日祝日明けに送信結果の受信を行ってください。

電子媒体（CD等）での請求の場合

上記「窓口での請求締切年月日」（17時15分まで）までに提出をお願いいたします。

送付の場合も締切年月日までに到着するようお願いいたします。

提出された電子媒体については、返却いたしません。

※窓口では、電子媒体の受領（枚数確認）のみとなり、エラー等により請求データが正常に受け付けられなかった場合には、電話連絡をいたしますので、改めて電子媒体の提出をお願いいたします。

② 請求及び受領に関する届について

3 請求及び受領に関する届に掲載しております。

3 請求及び受領に関する届

介護給付費等の請求及び受領に関する届の提出について

事業所の届出内容に変更が発生する場合には、介護給付費等の請求及び受領に関する届（以下「届」という）の提出が必要です。

1 提出期限

（1）請求方法の変更の場合

請求方法を変更（電子媒体から伝送（インターネット）に変更等）する場合の提出期限は、変更前月の10日までです。

例）4月からインターネット請求を始めたい ⇨ 届の提出期限は3月10日

（2）口座情報の変更の場合

介護給付費の振込先や口座名義を変更する場合の提出期限は、変更月の10日までです。

例）4月27日振込分から振込先を変更したい ⇨ 届の提出期限は4月10日

（3）事業所名称、開設者（代表者）、所在地等の変更の場合

事業所名称、開設者（代表者）、所在地等を変更する場合には、特に提出期限はありませんが、指定を受けた機関（県又は市町村）に変更届を提出した上で、なるべく早めに届の提出をお願いします。

2 留意事項

（1）届を作成する際には、変更箇所以外についても記入してください。記入漏れがあると受理できない場合があります。

（2）口座情報の変更の場合には、通帳の表紙と見開きページのコピーを必ず添付してください。

（3）開設者と口座名義が異なる場合には、委任状と印鑑証明書が必要です。

（4）提出期限の10日が土日祝日の場合には、直前の平日が提出期限となります。

（5）インターネット請求に必要なID・パスワードの早期受領を希望される場合には、届の備考欄にその旨を記載してください。

（6）届の処理のタイミングにより、各種帳票類に変更前の名称等が記載されている場合があります。

介護給付費の請求及び受領に関する届（ひな型）

 [請求及び受領に関する届（PDF）](#)

 [請求及び受領に関する届（Excel）](#)

 [記載方法（PDF）](#)

 [請求及び受領に関する届（記載例）（PDF）](#)

委任状

③ 請求関係資料について

4 請求関係資料に「介護給付費請求の手引き」を掲載しております。

群馬県国民健康保険団体連合会

文字サイズ 標準 大 サイト内検索 キーワードを入力

一般の方 保険医療機関 保険薬局の方 柔整・あはき 施術所の方 介護保険 事業所の方 障害福祉 事業所の方 特定健康診査等 実施機関の方 保険者の方

ホーム > 介護保険事業所の方 > 4 請求関係資料

1 請求締切年月日・支払予定年月日 >
2 請求明細書ひな型 >
3 請求及び受領に関する届 >
4 請求関係資料 >
5 各種帳票のみかた >
7 同月過誤処理の方法

4 請求関係資料

介護給付費請求の手引き（群馬県国保連合会作成）

介護給付費請求の手引き（令和5年4月版）

④ 同月過誤の際に提出する書式（依頼書・合計表・内訳書）について

6 同月過誤処理の方法に書式を掲載しておりますので、ご活用ください。

ただし、過誤処理の原則は通常過誤になります。

過誤件数が多い等の理由により、支払額がマイナスとなってしまうような場合のみ同月過誤となります。

群馬県国民健康保険団体連合会

文字サイズ 標準 大 サイト内検索 キーワードを入力

一般の方 保険医療機関 保険薬局の方 柔整・あはき 施術所の方 介護保険 事業所の方 障害福祉 事業所の方 特定健康診査等 実施機関の方 保険者の方

ホーム > 介護保険事業所の方 > 6 同月過誤処理の方法

1 請求締切年月日・支払予定年月日 >
2 請求明細書ひな型 >
3 請求及び受領に関する届 >
4 請求関係資料 >
5 各種帳票のみかた >
6 同月過誤処理の方法 >
7 審査情報提供システム >
8 サービスコード一覧 >
9 エラーコード一覧 >
10 インターフェース >
11 伝送請求データの確認方法と取消方法 >
12 介護保険だより >

6 同月過誤処理の方法

アイコン右側の各ファイル容量は、ダウンロードする際の目安としてください。

同月過誤処理の取り扱い

同月過誤処理の取り扱い（97KB）PDF

同月過誤処理依頼書

同月過誤処理依頼書（57KB）PDF
同月過誤処理依頼書（15KB）Word

過誤対象者一覧表（合計表）

過誤対象者一覧表（合計表）（49KB）PDF
過誤対象者一覧表（合計表）（13KB）Excel
記載例（合計表）（60KB）PDF

過誤対象者一覧表（内訳書）

⑤ エラーコード一覧について

9 エラーコード一覧にエラーコード解説と共に掲載しておりますので、ご活用ください。エラーコード解説は返戻（保留）一覧表に記載されるエラーコードに関する説明になります。

[ホーム](#) > [介護保険事業所の方](#) > 9 エラーコード一覧

1 請求締切年月日・支払予定年月日

2 請求明細書ひな型

3 請求及び受領に関する届

4 請求関係資料

5 各種帳票のみかた

6 同月過誤処理の方法

7 審査情報提供システム

8 サービスコード一覧

9 エラーコード一覧

9 エラーコード一覧

エラーコード一覧

[エラーコード一覧（令和3年4月制度対応版）](#)

[エラーコード一覧（平成30年4月施行版）](#)

エラーコード解説（国保中央会作成「介護給付費請求の手引き」より）

[エラーコード解説（令和3年4月制度対応版）](#)

[エラーコード解説（平成30年4月施行版）](#)

⑥ 返戻依頼書の書式について

13 各種依頼書等に書式を掲載しておりますので、ご活用ください。

[ホーム](#) > [介護保険事業所の方](#) > 13 各種依頼書等

1 請求締切年月日・支払予定年月日

2 請求明細書ひな型

3 請求及び受領に関する届

4 請求関係資料

5 各種帳票のみかた

6 同月過誤処理の方法

7 審査情報提供システム

8 サービスコード一覧

9 エラーコード一覧

10 インターフェース

11 伝送請求データの確認方法と取消方法

12 介護保険だより

13 各種依頼書等

13 各種依頼書等

アイコン右側の各ファイル容量は、ダウンロードする際の目安としてください。

介護給付費請求明細書返戻依頼書

国保連合会で審査中の請求明細書を返戻にするための依頼書です。下の注意事項も併せて御確認ください。

[介護給付費請求明細書返戻依頼書（提出用）](#)（3.2 KB）

[介護給付費請求明細書返戻依頼書（記載例）](#)（3.3 KB）

[介護給付費請求明細書返戻依頼書についての注意事項](#)（6.3 KB）

介護給付費請求情報削除依頼書

請求明細書等を媒体で提出している事業所で、提出内容の差替えを行いたい場合は、この依頼書を提出してください。

[介護給付費の請求情報削除依頼書（提出用）](#)（2.2 KB）

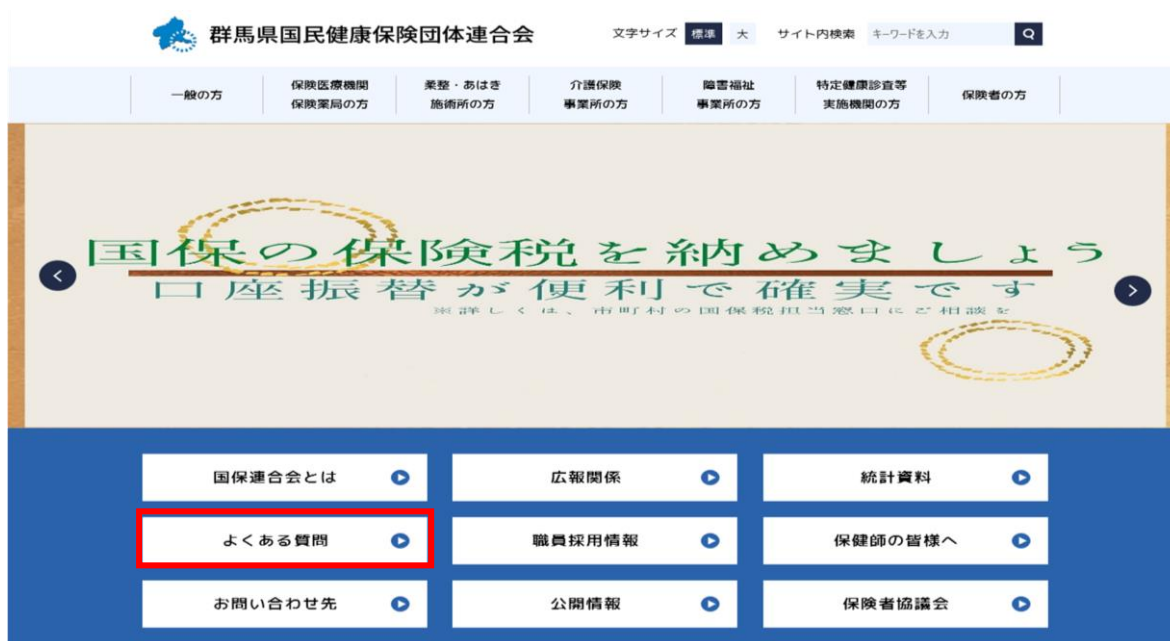
[介護給付費の請求情報削除依頼書（記載例）](#)（1.4 KB）

その他の届

⑦ よくある質問について

請求について、よくある質問を掲載しておりますので、是非ご一読ください。

トップページ





一般の方

保険医療機関
保険薬局の方柔整・あはき
施術所の方介護保険
事業所の方障害福祉
事業所の方特定健康診査等
実施機関の方

保険者の方

[ホーム](#) > [よくある質問](#) > [介護保険事業所の方](#)

一般の方

保険医療機関・保険薬局・
指定訪問看護事業所の方

介護保険事業所の方

障害福祉事業所の方

国保連合会とは

広報関係

統計資料

よくある質問

職員採用情報

保健師の皆様へ

お問い合わせ先

介護保険事業所の方

質問

[伝送請求データの取消しについて教えてください。](#)[「介護職員処遇改善加算等のお知らせ」の格納場所について教えてください。](#)[請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表に出てくる「査定でエラーのあるもの」について教えてください。](#)[給付管理票「新規」「修正」「取消」について教えてください。](#)[請求誤り等による返戻依頼について教えてください。](#)[「介護給付費等の請求及び受領に関する届」の提出について教えてください。](#)[支払決定後の過誤処理（介護給付費請求明細書の取下げ）について教えてください。](#)

2 介護保険だより

群馬県国保連合会介護保険課が毎月発行している広報です。

支払帳票発送時に併せて送付しておりますので、ぜひご一読ください。

なお、群馬県国保連合会のホームページにも同じものを掲載しています。

群馬県国保連合会ホームページ

→ 介護保険事業所の方 → 1 2 介護保険だより
(過去の介護保険だよりも掲載しています)

介護保険だより

令和6年3月号

群馬県国民健康保険団体連合会

よくある質問について

国保連合会ホームページによくある質問について掲載しておりますので、ご参照ください。

ホーム>よくある質問>介護保険事業所の方

- 伝送請求データの取消しについて教えてください。
- 「介護職員処遇改善加算等のお知らせ」の格納場所について教えてください。
- 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表に出てくる「査定でエラーのあるもの」について教えてください。
- 査定でエラーのあるものの事由変更について教えてください。
- 給付管理票「新規」「修正」「取消」について教えてください。
- 請求誤り等による返戻依頼について教えてください。
- ケアプランデータ連携システムについて教えてください。
- 「介護給付費等の請求及び受領に関する届」の提出について教えてください。
- 支払決定後の過誤処理（介護給付費請求明細書の取下げ）について教えてください。
- 月の途中で要介護状態区分が変更となった場合の請求について教えてください。
- 月の途中で居宅介護支援事業所等が変更となった場合の請求について教えてください。
- 返戻の理由と対処方法等について教えてください。
- 請求方法の変更について教えてください。

他県保険者の返戻依頼について

他県保険者の返戻依頼については、本会に審査権が無いため、受け付けることが出来ません。

その場合は、該当月の月末に送信（送付）される請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表を確認していただき、以下のとおりご対応ください。

【返戻となった場合】

内容を修正していただき、再請求してください。

【支払決定となった場合】

該当保険者にご連絡いただき、過誤処理を行った後で再請求してください。

※県内被保険者を返戻依頼する書式は、国保連合会のホームページ>介護保険事業所の方>13各種依頼書等に掲載しております。返戻依頼書の送付期限は、20日までとなっていますのでご承知おきください。

介護保険だより（令和5年4月号～令和6年2月号）掲載記事

国保連合会ホームページに過去の介護保険だよりについて掲載してありますので、ご一読ください。
ホーム＞介護保険事業所の方＞12 介護保険だより

令和5年4月号	・令和5年度介護給付費等請求締切日及び支払予定日について ・GW前後の各帳票提供予定日について ・請求データ送信後は「送信結果」を確認してください
令和5年5月号	・請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表に出てくる「査定でエラーのあるもの」について ・給付管理票の作成区分について
令和5年6月号	・令和4年度審査決定件数及び介護給付費の状況 ・国保連合会で受け付けた苦情及び相談の状況
令和5年7月号	・ケアプランデータ連携システムヘルプデスクサポートサイトについて ・返戻依頼の注意事項等について ・介護給付費等に関する請求期限及び請求漏れについて
令和5年8月号	・令和5年度介護保険事業所苦情処理研修会の開催について
令和5年9月号	・給付管理票に係るエラーコードと対処方法について ・受給者台帳に係るエラーコードと対処方法について ・返戻依頼の期限と注意事項について
令和5年10月号	・ケアプランデータ連携システム利用状況について
令和5年11月号	・令和5年度介護保険事業所苦情処理研修会を開催しました ・査定でエラーのあるものの事由変更について
令和5年12月号	・ケアプランデータ連携システムの活用による業務の効率化について ・令和5年12月の審査支払関係帳票提供予定日について ・令和6年1月提出の介護給付費請求明細書等の受付期間について
令和6年1月号	・ケアプランデータ連携システムについて ・介護給付費等に関する請求期限及び請求漏れについて
令和6年2月号	・給付管理票の作成区分について ・返戻依頼の期限と注意事項について ・返戻依頼による返戻の場合の帳票表示について ・本会へ審査結果等についてお問い合わせをいただく際のお願い

お問い合わせ先



〒371-0846
群馬県前橋市元総社町 335 番地の 8
群馬県市町村会館 2 階
群馬県国民健康保険団体連合会（介護保険課介護保険係）
TEL 027-290-1319（直通）
FAX 027-255-5077
受付時間 8:30 ～ 17:15（12:00 ～ 13:00 を除く）
※17:15 以降はお電話をいただいても繋がらないことがあります。
ホームページ <https://www.gunmakokuho.or.jp>
★群馬県以外の事業所様については、所在都道府県の国保連合会にお問い合わせをお願いします。

